

## 北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

項目	南檜山～主な見直しポイント	道計画～主な見直しポイント
第 1 基本的事項		
1 作成の趣旨 2 推進方針の名称 3 推進方針の機関 4 南檜山圏域の概況	(中間見直しの対象外)	(中間見直しの対象外)
第 2 5 疾病・5 事業等に係る連携の推進		
1 がんの医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> <li>○ 医療機関への受診状況について追記。</li> <li>○ がんの医療体制の現状を把握するに当たり、「小児がん拠点病院・小児がん連携拠点病院の連携状況」と「がんゲノム医療中核拠点病院等とがん診療を行う病院との連携状況」も参考として、記載を見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> <li>○ がんの医療体制の現状を把握するに当たり、「小児がん拠点病院・小児がん連携拠点病院の連携状況」と「がんゲノム医療中核拠点病院等とがん診療を行う病院との連携状況」も参考として、記載を見直し。</li> </ul>
2 脳卒中の医療連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳疾患の回復期を担う医療機関として、新たに事業を開始した奥尻町国保病院を記載。</li> <li>○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> </ul>
3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> </ul>
4 糖尿病の医療連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検診の最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。</li> <li>○ 糖尿病の医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加された指標も参考として、記載を見直し。</li> <li>・「糖尿病性網膜症に対する専門的治療を行う医療機関名」～眼科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> <li>○ 糖尿病の合併症である糖尿病性網膜症患者に対し、医療機関間で連携し、継続的な管理指導を行う体制を確保するため、糖尿病医療を担う医療機関として眼科の公表基準を追加。</li> </ul>

北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

項目	南檜山～主な見直しポイント	道計画～主な見直しポイント
5 精神疾患の医療連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「退院患者平均在院日数」、「人口10万人自殺死亡率」の最新データ等が判明したことから、記載の見直し。</li> <li>○ 現計画策定以降に整備された方針、計画を踏まえ、記載を見直し。</li> <li>・ 令和元年6月「認知症施策推進大綱」（認知症疾患医療センターの目標値）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「精神病棟から退院後の1年以内の地域における平均生活日数」を数値目標に追加したほか、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症疾患医療センターの整備数の目標値を見直し。</li> </ul>
6 救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加された指標も参考として、記載を見直し。</li> <li>・ 転院搬送の実施件数 等</li> <li>○ 救急搬送時の救命率向上を目指すため、気管内挿管認定救急救命士としての技術の維持向上に努めることを明記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> </ul>
7 災害医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害医療体制の現状を把握するに当たり、新たに追加された項目も参考として、記載を見直し。</li> <li>・ スプリンクラーの設置、BCP</li> <li>・ 災害医療コーディネーターと災害時小児周産期リエゾンの役割 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな数値目標に「災害医療コーディネーター任命数」と「災害時小児周産期リエゾン任命数」を追加。</li> </ul>
8 へき地医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ へき地医療拠点病院について、遠隔診療（ICTによる支援）について追記。</li> <li>○ 代診医等派遣支援事業について追記。</li> <li>○ 現状に合わせて内容の修正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。</li> </ul>
9 周産期医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進捗状況により、現状を修正。 地域を取り巻く状況が変化したため記載の見直し。（令和2年度からの分娩受け入れ休止）</li> <li>○ 災害時の周産期医療に対応するため、分娩実施の有無に関わらず、平時から必要な医薬品や医療材料等の確保が必要な旨を記載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害対策として、周産期センターにおいては、被災後、早期に診療機能を回復できるよう、平時からの備えを行っておくことが必要である旨を記載。</li> </ul>

## 北海道医療計画と北海道医療計画南檜山地域推進方針との主な見直しポイント対照表

項目	南檜山～主な見直しポイント	道計画～主な見直しポイント
10 小児医療体制（小児救急医療を含む）	○ 1万人あたりの医師配置数など最新データ等が判明したことから、記載の見直し。	○ 現状部分や掲載データのみを時点修正。
11 在宅医療の提供体制	○ 「訪問診療を実施している医療機関」及び「訪問看護を実施している事業所」の最新データを記載し変更。  ○ 在宅サービスの実施状況について、最新データを記載し変更。	○ 「訪問診療を実施している医療機関」及び「訪問看護を実施している事業所」の最新データを記載し変更。

### 第3 地域保健医療対策の推進

1 難病	○ 「指定難病の疾病数」や「南檜山の受給者数」等について、最新データを記載し変更。	(中間見直しの対象外)
2 地域歯科保健医療	○ 「障害者歯科協力医の実数」や「南檜山の高齢者の肥満の割合」等の最新データを記載し変更。	南檜山圏域の推進方針と医療計画の表記方法に違いがあるため、時点修正。
3 障害者・高次歯科保健医療		
4 今後高齢化に伴い増加する等疾患等対策	(中間見直しの対象外)	(中間見直しの対象外)
5 薬局の役割	○ 管内の薬局の最新データを記載し変更。	南檜山圏域の推進方針と医療計画の表記方法に違いがあるため、時点修正。
6 訪問看護ステーションの役割	○ 管内の訪問看護ステーションの最新データを記載し変更。	南檜山圏域の推進方針と医療計画の表記方法に違いがあるため、時点修正。
7 感染症対策	○ 新型コロナウイルス感染症の流行等により、道の医療計画に合わせて新たに記載の追加（全項目）	○ 新型コロナウイルス感染症を含む振興・再興感染症対策にあたっては、新たな知見や国の動向、専門会議等の意見等を踏まえ対応方針を決定し取り組んで行くことや感染の拡大により、入院の支障をきたすと判断される場合は、感染症医療機関に限らず一般の医療機関においても、一般病床等も含め、必要な病床の確保に努める旨を記載。

### 第6 資料集

資料集	○ 最新データ記載等が判明したことから、記載の見直し。	随時改正～見直し版には未掲載。
-----	-----------------------------	-----------------